リスクマネジメント体制の整備

Honda は、リスクを予見し、迅速に対応することで Honda フィロソフィーに基づく企業の持続的成長や経営の安定化を図ることを目的に、グループ子会社まで対象を拡大した「Honda グローバルリスクマネジメント規程」を 2015 年 6 月に制定しました。

Honda グローバルリスクマネジメント規程はグローバルレベルで事業影響のある災害系リスクのみならず事業系リスクにも対処するために、組織における階層別の役割を明確化しました。そのうえで各組織が体制を整備し自らの責任において自立したリスクマネジメント活動を推進しています。また、取締役会で選任されたリスクマネジメントオフィサーを中心に Honda グループを含めて活動の定着やフォローを実施してきました。さらに、予見されたリスクを影響度、頻度の観点で評価しているほか、影響度に応じてグローバル危機対策本部を設置し対応にあたっています。

リスク分析

Honda は 2013 年 10 月から、東日本大震災やタイの洪水被害を機に、各地域・本部単位でボトムアップでの重点リスクの洗い出しを開始しています。これは、潜在的なリスクを見出し、その対策を構築することで、リスクを成長機会に転じることが目的です。

具体的な手順としては、経済危機や景気低迷、為替・金利変動など、Honda グループとして予見される 91 のリスク項目について、共通の評価基準により影響レベルと発生頻度を算出し、リスク評価を実施しています。各地域・本部の執行責任者は、これらの結果から自らの判断で、翌期に重点管理する「地域・本部の重点リスク」を選定し対応しています。またその内容と対策を毎年経営メンバーで共有し、進捗管理を行っています。

上記のボトムアップでのリスクの洗い出しに加え、2016 年度よりビジョンや戦略等の長期視点を踏まえマテリアリティマトリックスを活用し、全社横断的に対応するリスク（「全社重点リスク」）の選定を開始しました。2017 年度以降、全社重点リスクをトップダウンで特定したうえで、対応できる仕組みを定着させていきます。

危機対応

Honda は、2016 年 4 月に発生した熊本地震において、熊本製作所、販売店などで大きな被害を受けました。

この危機に対し Honda はグローバル危機対策本部を立ち上げ、熊本製作所はもちろん、お取引先や地域社会の復旧に全社一丸となって対応を行ってきました。当初甚大な被害があった二輪生産においては、2016 年 8 月 22 日をもってほぼ通常稼働を開始しました。

また、グローバル危機対策本部解散後においては検証を実施し、グローバル危機対策本部の有効性の確認と顕在化した課題について対応を行いました。その結果をグローバル危機対策本部マニュアルに反映、大改訂を行いました。

防災訓練においても従来は人命の安全確保、安否確認を主眼としていましたが、これらに加え、BCP の観点からビジネスに対する影響の早期把握を目的とした情報連携訓練をスタートさせました。

情報管理

Honda は、お客様や従業員などの個人情報保護や会社情報の適正管理、および 3D データなど高度な機密情報のグローバルでの取り扱い増加に対応するため、2014 年度に「グローバル・コンフィデンシャリティ・ポリシー（GCP）」を策定し、管理担当役員を委員長として、地域の推進体制づくり、規程の整備、機密管理状況のチェックなどグローバルで展開しています。2016 年度のグローバル機密会議で、全地域の情報管理体制の確立完了を確認し、2017 年度から向こう 3 ヵ年の機密活動方針と取り組み施策について承認し、活動を開始しています。

すでに施行されている「グローバル・プライバシー・ポリシー（GPP）」、「電子会議ポリシー」に加え、2016 年 12 月のグローバル機密会議のなかで「グローバル文書管理規程」を承認し、GCP 関連規程の整備が一通り完了しました。

日本では、「日本機密委員会」を中心に年間を通じた情報管理強化の取り組みを推進しています。

個人情報の保護

個人情報管理規程の適用部門では、取扱者、管理者、管理責任者を定め、全員が個人情報保護研修を受講しています。

個人情報はアクセス制限を設けた電子金庫、施錠可能なキャビネット等で厳重に保管しています。また、年 1 回以上、個人情報の棚卸しを行い、不要な情報の廃棄を実施しています。

日本では、マイナンバー法へ対応するため、「特定個人情報管理規程」を 2015 年 11 月に策定しました。また、2017 年 5 月に全面施行された改正個人情報保護法への対応も行いました。

なお 2016 年度は、グローバルで個人情報の漏洩に関する不服申し立てはありませんでした。